

平成23年10月19日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成24年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成24年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

予算編成方針

— 新生会津若松市の創造に向けて —

平成23年10月

会津若松市

目 次

- 1 平成 24 年度予算編成方針…………… 1
- 2 中期財政見通し
（平成 24 年度～平成 26 年度）…………… 7
- 3 公債費負担適正化計画の進行管理……………13

1 平成24年度予算編成方針

平成24年度予算編成方針

◆ 東日本大震災と国内経済

本年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、そして原子力発電所の事故があわさった未曾有の複合型災害として、本県のみならず、日本社会全体に、甚大な被害と影響をもたらしているところであります。そのため政府は今年度第一次、第二次の補正予算を編成して震災復旧に国と地方をあげて取り組んでいます。本格的な復興には至っていない状況にあります。

一方、国内経済においては、欧州各国の財政状況の悪化に伴う海外経済の不安定化や急激な円高などによるさらなる影響が懸念され、原子力発電所の事故による電力不足等も重なり、国内経済は予断を許さない状況が続いております。

国の月例経済報告（平成23年9月）によると、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」としている一方で、急激な円高の進行等による景気の下振れリスクの存在やデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念も示されているところであります。

◆ 国の予算編成と地方財政

このような国難とも言える状況を踏まえ、国においては、平成24年度の予算編成に向け「中期財政フレーム」を閣議決定（平成23年8月12日）したところでありますが、まずは、震災からの復旧・復興が最優先課題であると位置づけるとともに、あわせて厳しい財政状況の健全化に向けた取り組みを着実に進めるとした、基本的な考え方を示しております。

また、「地方の一般財源の総額について、平成24年度から平成26年度の3カ年は、平成23年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とはしているものの、震災復興にかかる財源の問題をはじめ、国庫補助負担金の一括交付金化など、地方財政に大きな影響を与える政策については、現時点では不透明な状況にあります。

◆ 本市の状況と予算編成

本市においては、「地域経済の持ち直し」を実感できる状況には未だ程遠く、東日本大震災の発生以降、原発事故に伴う風評被害の影響等により、観光客の入込み数は大幅に減少し、裾野の広い観光産業への打撃はもとより、商工業や農業等も含め、地域経済全体に深刻な影響が及んでいることから、復興への取り組みを加速させることが喫緊の課題であるとの認識を新たにしているところでもあります。

したがって、この平時でない困難な状況を乗り越え、ふるさと会津を復興・再生に導くとともに、新たな未来を切り拓いていくためには、厳しい財政状況にあっても、前例にとらわれることなく、市民とともに、何をすべきか真摯に考え、行動することが重要であり、このことこそが「汗動・協働」であり、「震災前の状態への復興ではなく、新しい未来の創造」へとつながっていくものであります。

「予算は政策の表現である」といわれます。よって、平成24年度当初予算は「新しい会津若松の姿を創造する」ための第一歩として極めて重要な予算となるものであります。したがって、持てる叡智を最大限結集して、新生会津若松市の創造にふさわしい予算の編成にあたるよう通知いたします。

第1 予算編成方針

(1) 震災からの復興・再生と5つの柱

市民の安全・安心の確保、大震災等からの復興を最優先課題としながら、市民との汗動・協働を推進するとともに、所信表明で示した5つの柱を基本とした、新たな地域づくりと地域活力の再生を実現させるという視点で施策、事務事業の一層の重点化を図ること。

(2) 各部局のマネジメントと「選択と集中」

そのためには、これまで以上に各部局のマネジメントを強化して、不要不急な事務事業の徹底的な見直しを行うなど、既存事業の役割と費用対効果等を十分に精査し、それにより確保された財源を、より効果の高い施策

や、課題解決に向け有効な事務事業に重点配分する努力を徹底して行うこと。

(3) 財政健全化への取り組みと財源確保

年間総額予算主義に沿った総枠配分方式による予算編成を行うとともに、「2 中期財政見通し」の中で示している財政運営の基本方針を踏まえ、歳入に見合った歳出構造を堅持すること。

また、実質公債費比率の安定的な水準を保ち、市債残高の着実な低減を図るため「3 公債費負担適正化計画の進行管理」を行いながら、起債対象事業を厳しく選別のうえ、市債発行額を抑制すること。

さらには、市税や使用料・手数料等の自主財源を適切に確保する努力を怠ることなく、国県補助金等の特定財源に関する情報収集と活用には、積極的に取り組むこと。

第2 一般財源の配分額

中期財政見通しにおいて見込まれる平成24年度の一般財源及び人件費・公債費等の枠外経費、さらに、枠外経費を除いた各部局への配分総額は「別表1」のとおり、また、一般財源配分額の平成23年度との比較については「別表2」のとおりであります。

地域経済の状況を反映した厳しい市税の見込みの中ではありますが、別表2のとおり、一般枠については、平成23年度枠配分段階との比較で9.2%の増、平成23年度当初予算額との比較では同額を確保するに至ったところであります。さらに、復興・再生対策や地域コミュニティ構築等の財源として、新たに財政調整基金を原資とした「汗動・協働・創造」枠を設け、今年度は2億円を確保したところであります。

よって、まずは行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしながら、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を定め、事務事業の再構築をするなど、必ず配分枠内での要求となるよう調整を行うこと。

次に「汗動・協働・創造」枠については、別に定める基準を踏まえ、知恵と創造により、その趣旨に沿った事業を構築し積極的な活用を図ること。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画等の公表や、重大な制度変更など、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整することとするので留意すること。

別表1 平成24年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

| | | | | |
|----------------------------|-------------------|-----------|-----------|------------|
| ① | 平成24年度の一般財源 | | | 29,895,884 |
| ② | 人件費、公債費等 (= 枠外経費) | | | 12,956,385 |
| ③ | 配分総額 (①-②) | | | 16,939,499 |
| 各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠) | | | | |
| | 企画政策部 | 1,542,089 | 建設部 | 3,065,419 |
| | 財務部 | 18,177 | 会計課 | 4,341 |
| | 総務部 | 504,524 | 監査事務局 | 765 |
| | 市民部 | 1,793,916 | 議会事務局 | 37,608 |
| | 健康福祉部 | 7,365,069 | 選挙管理委員会 | 1,033 |
| | 観光商工部 | 376,458 | 農業委員会 | 511 |
| | 農政部 | 208,447 | 教育委員会 | 2,011,142 |
| | | | (インセンティブ) | 10,000 |
| 「汗動・協働・創造」枠 | | | | 200,000 |

別表2 平成23年度との比較

(単位：千円)

| 項目 | 平成23年度 | | 平成24年度 | 平成23年度 枠配分 との比較 | 平成23年度 当初予算 との比較 |
|----------------|------------|------------|------------|-----------------------|------------------------|
| | 枠配分 | 当初予算 | 枠配分 | | |
| ①一般財源 (②+③) | 30,085,564 | 30,513,722 | 29,895,884 | ▲0.6% | ▲2.0% |
| ②枠外経費 | 13,584,356 | 13,497,369 | 12,956,385 | ▲4.6% | ▲4.0% |
| ③配分総額 (= 枠内経費) | 16,501,208 | 17,016,353 | 16,939,499 | 2.7% | ▲0.5% |
| うち特殊要素 | 11,010,124 | 11,022,357 | 10,945,503 | ▲0.6% | ▲0.7% |
| うち一般枠 | 5,491,084 | 5,993,996 | 5,993,996 | 9.2% | 0.0% |
| 「汗動・協働・創造」枠 | — | — | 200,000 | 皆増 | 皆増 |

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成24年度から平成26年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 1 市税 | 13,655 | 13,618 | 13,666 |
| 2 地方譲与税 | 512 | 512 | 512 |
| 3 地方消費税交付金 | 1,218 | 1,218 | 1,218 |
| 4 地方特例交付金 | 113 | 113 | 113 |
| 5 地方交付税 | 11,479 | 11,549 | 11,269 |
| 6 使用料及び手数料 | 726 | 726 | 726 |
| 7 国県支出金 | 8,345 | 8,396 | 8,571 |
| 8 財産収入 | 44 | 44 | 44 |
| 9 繰入金 | 446 | 541 | 525 |
| 10 繰越金 | 400 | 400 | 400 |
| 11 諸収入 | 1,059 | 1,055 | 1,055 |
| 12 市債 | 3,791 | 3,446 | 3,933 |
| 13 その他 | 855 | 847 | 846 |
| 歳入合計 | 42,643 | 42,465 | 42,878 |
| 1 人件費 | 7,717 | 7,696 | 7,852 |
| 2 物件費 | 4,536 | 4,602 | 4,569 |
| 3 扶助費 | 9,882 | 10,079 | 10,278 |
| 4 補助費等 | 4,235 | 4,424 | 4,352 |
| 5 公債費 | 5,455 | 5,446 | 5,084 |
| 6 繰出金 | 5,938 | 5,900 | 5,896 |
| 7 積立金 | 7 | 7 | 7 |
| 8 投資的経費 | 3,410 | 2,848 | 3,377 |
| 9 その他 | 1,463 | 1,463 | 1,463 |
| 歳出合計 | 42,643 | 42,465 | 42,878 |

【推計方法】

1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえ、人口減少や、固定資産税にかかる減価償却・評価替えの影響などを見込んでいます。東日本大震災や原発事故等の影響により、大きく落ち込むことが見込まれます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成23年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加などを勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、年度により財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本としながら、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成23年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

2. 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成23年3月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、過去の平均伸び率を勘案し、伸び率を2%として見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成23年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

(2) 財政運営の基本方針

市政運営にあたっては、市民の皆様の安全で安心な暮らしを第一に考え、そのうえで必要な事務事業を見極めていくことが重要であり、そのためには、安定的な行財政基盤の確立が必要不可欠であることから、原則として行財政再建プログラムの最終報告書で示した方針を継承し、健全化へ向けた取り組みを継続していくものであります。

しかしながら、本市の置かれている社会情勢などを踏まえますと、震災からの復興を目指した施策や、新たな市民ニーズにも応えていく必要があることから、歳入に見合った歳出構造を堅持しながらも、行政評価での事務事業の精査による「選択と集中」を徹底した上で、新たな財政出動を行う考えであります。

なお、中期財政見通しにおける基本的な方針は以下のとおりです。

① 事務事業の「選択と集中」の徹底

市民ニーズを的確に把握し、行政評価による事務事業の精査を徹底して行うことで「選択と集中」を図ります。

② 震災からの復興や市税の増収に向けた取り組み

風評被害対策等により、観光客入込み数の回復や農業・商工業の復興に取り組むとともに、分譲を開始している会津若松河東工業団地への企業誘致を進めるなど、地域経済を活性化させることで市税の増収を図ります。

③ 市債残高の着実な低減

実質公債費比率は18%を下回ったものの、安定的な水準を保つため、公債費負担適正化計画の進行管理を行いながら、新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を基本とし、市債残高の着実な低減を図ります。

④ 人件費の抑制

定員管理計画（平成23年3月）を踏まえた抑制基調の定員管理を行い、人件費を抑制します。

⑤ 扶助費の適正化

扶助費については、過去の平均伸び率である約2%程度となるよう、疾病予防や健康増進施策、就労支援の充実を図ります。

⑥ 特別会計の経営健全化

国民健康保険や下水道事業などの特別会計については、受益者負担と独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰出が発生しないよう、経営の健全化に取り組みます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 市税 | 15,839 | 17,315 | 16,710 | 16,919 | 15,496 | 14,349 |
| 2 地方譲与税 | 1,540 | 628 | 609 | 533 | 522 | 512 |
| 3 地方消費税交付金 | 1,378 | 1,358 | 1,263 | 1,308 | 1,305 | 1,218 |
| 4 地方特例交付金 | 333 | 100 | 190 | 178 | 206 | 147 |
| 5 地方交付税 | 9,457 | 8,700 | 9,212 | 9,519 | 11,133 | 11,284 |
| 6 使用料及び手数料 | 783 | 773 | 772 | 780 | 747 | 726 |
| 7 国県支出金 | 6,585 | 6,457 | 8,643 | 9,633 | 9,848 | 10,654 |
| 8 財産収入 | 62 | 161 | 121 | 74 | 64 | 54 |
| 9 繰入金 | 1,047 | 777 | 184 | 193 | 546 | 235 |
| 10 繰越金 | 641 | 1,039 | 1,311 | 2,299 | 926 | 1,717 |
| 11 諸収入 | 1,155 | 1,143 | 1,066 | 1,138 | 1,178 | 1,063 |
| 12 市債 | 4,318 | 3,320 | 3,867 | 4,056 | 4,521 | 3,898 |
| 13 その他 | 965 | 983 | 907 | 848 | 845 | 923 |
| 歳入合計 | 44,103 | 42,754 | 44,855 | 47,478 | 47,337 | 46,780 |
| 1 人件費 | 8,533 | 8,336 | 8,218 | 8,124 | 7,744 | 8,234 |
| 2 物件費 | 4,338 | 4,248 | 3,932 | 4,803 | 4,923 | 5,875 |
| 3 扶助費 | 7,128 | 7,321 | 7,414 | 7,653 | 9,357 | 10,125 |
| 4 補助費等 | 4,510 | 4,650 | 4,808 | 6,907 | 4,520 | 4,797 |
| 5 公債費 | 5,858 | 6,088 | 6,031 | 6,445 | 5,455 | 5,666 |
| 6 繰出金 | 5,381 | 5,576 | 5,947 | 6,201 | 6,295 | 6,117 |
| 7 積立金 | 274 | 22 | 199 | 665 | 215 | 462 |
| 8 投資的経費 | 5,587 | 3,880 | 4,805 | 4,409 | 5,389 | 4,158 |
| 9 その他 | 1,455 | 1,323 | 1,202 | 1,345 | 1,722 | 1,346 |
| 歳出合計 | 43,064 | 41,444 | 42,556 | 46,552 | 45,620 | 46,780 |
| 収支 | 1,039 | 1,310 | 2,299 | 926 | 1,717 | 0 |

※ 23年度は決算見込み額。

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成22年度決算が確定したことによる平成23年度実質公債費比率は、17.4%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

| 項 目 | | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | |
|------------------|-----------------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| ① | 一般会計等の地方債元利償還金 | 7,003,184 | 7,419,392 | 6,430,825 | |
| | 繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 | 155,697 | 770,035 | 0 | |
| | 元利償還金に充てられる特定財源 | 貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 | 75,426 | 41,586 | 41,594 |
| | | 公営住宅使用料 | 329,911 | 316,621 | 213,036 |
| | | その他 | 53,157 | 48,041 | 44,280 |
| 公債費充当一般財源（一般会計等） | | 6,388,993 | 6,243,109 | 6,131,915 | |
| ② | 公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの | 水道事業会計 | 63,526 | 52,008 | 5,475 |
| | | 下水道事業特別会計 | 971,734 | 995,428 | 914,708 |
| | | 地方卸売市場事業特別会計 | 6,129 | 1,589 | 10,733 |
| | | 農業集落排水事業特別会計 | 134,970 | 127,012 | 120,468 |
| | | 個別生活排水事業特別会計 | 4,608 | 8,243 | 10,904 |
| | | 小計 | 1,180,967 | 1,184,280 | 1,062,288 |
| ③ | 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 | 会津若松地方広域市町村圏整備組合 | 462,249 | 458,148 | 453,555 |
| | | 小計 | 462,249 | 458,148 | 453,555 |
| ④ | 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの | 土地開発公社に係る償還分 | 318,403 | 487,471 | 334,741 |
| | | 利子補給に係るもの | 13,387 | 12,670 | 10,639 |
| | | 国営土地改良事業に係るもの | 69,405 | 69,405 | 69,405 |
| | | その他準公債費 | 21,876 | 20,474 | 14,326 |
| | | 小計 | 423,071 | 590,020 | 429,111 |
| ⑤ | 一時借入金利子 | 5,777 | 3,370 | 441 | |
| 合 計… (A) | | 8,461,057 | 8,478,927 | 8,077,310 | |

○分母として計上するもの

| | | | | |
|----------|--------------|------------|------------|------------|
| ⑥ | 標準税収入額等 | 18,927,882 | 18,609,198 | 16,547,129 |
| | 普通交付税額 | 8,104,655 | 8,386,523 | 9,830,809 |
| | 臨時財政対策債発行可能額 | 1,174,409 | 1,822,709 | 3,054,912 |
| 合 計… (B) | | 28,206,946 | 28,818,430 | 29,432,850 |

○分子、分母から控除するもの

| | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|
| ⑦ | 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C) | 3,929,735 | 4,034,254 | 4,091,824 |
|---|--|-----------|-----------|-----------|

| | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|
| ⑧ | 実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$ | 18.66492% | 17.93351% | 15.72741% |
|---|--|-----------|-----------|-----------|

| | |
|--|-------|
| 平成23年度実質公債費比率 ※3ヵ年平均 (平成20～22年度) | 17.4% |
|--|-------|

参考1 一般会計の各年度市債残高

(単位：千円)

| 項目 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|----------|------------|------------|------------|
| 一般会計市債残高 | 47,740,110 | 46,249,930 | 46,119,725 |
| 前年度比増減額 | ▲1,166,143 | ▲1,490,180 | ▲130,205 |

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

| 団体名 | 平成22年度 実質公債費比率 (3カ年平均) | 平成23年度 実質公債費比率 (3カ年平均) | 増減 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|------|
| 会津若松市 | 18.5 | 17.4 | -1.1 |
| 福島市 | 6.9 | 5.9 | -1.0 |
| 郡山市 | 10.1 | 8.7 | -1.4 |
| いわき市 | 12.0 | 12.4 | 0.4 |
| 白河市 | 19.9 | 16.6 | -3.3 |
| 須賀川市 | 10.3 | 9.5 | -0.8 |
| 喜多方市 | 18.8 | 17.4 | -1.4 |
| 相馬市 | 22.7 | 19.6 | -3.1 |
| 二本松市 | 19.0 | 17.2 | -1.8 |
| 田村市 | 12.2 | 10.7 | -1.5 |
| 南相馬市 | 16.5 | 15.7 | -0.8 |
| 伊達市 | 14.6 | 13.4 | -1.2 |
| 本宮市 | 20.0 | 18.3 | -1.7 |
| 県内13市の平均値 | 15.5 | 14.1 | -1.4 |
| 全国類似団体平均値 | 13.7 | 12.9 | -0.8 |

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| ① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。） | 6,284,890 | 6,160,873 | 6,159,072 | 5,750,031 | 5,599,011 |
| ② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金 | 1,093,313 | 1,018,402 | 1,003,387 | 1,022,073 | 1,040,310 |
| ③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 | 441,684 | 318,923 | 244,097 | 176,260 | 164,279 |
| ④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの | 336,878 | 334,803 | 310,270 | 257,345 | 229,318 |
| ⑤ 一時借入金の利子 | 529 | 529 | 529 | 529 | 529 |
| ⑥ 標準財政規模 | 28,912,454 | 28,410,521 | 28,396,521 | 28,152,521 | 27,790,521 |
| ⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む） | 4,108,249 | 4,101,678 | 4,086,674 | 4,224,390 | 4,073,151 |
| ⑧ 実質公債費比率（単年度） | 16.32402% | 15.35183% | 14.93502% | 12.46168% | 12.48155% |
| ⑨ 実質公債費比率（3ヶ年度の平均） | 17.4% | 16.6% | 15.8% | 15.5% | 14.2% |

(3) 計画の進行管理

平成23年度の実質公債費比率は、17.4%となり、地方債発行について県の許可が必要となる基準値で、目標値としていた18%を下回ったところであります。

しかしながら、実質公債費比率の算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値は下回ったものの、県内13市の平均値が14.1%、全国の類似団体平均も、12.9%であるなど、本市の比率は、依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。